

億首ダム本体建設工事の入札手続きについて

北部ダム事務所
工務課

◎嵩本 博
◎奥濱眞功
◎中山 弘
○中山 弘

1. 目的

億首ダム本体建設工事は、沖縄総合開発局開発建設部では初めての入札契約方式である、総合評価方式(高度技術提案型Ⅲ型)を採用し、官報告示から落札者決定まで長期間(約8ヶ月)を要した。

今回、官報告示前から落札者決定までの一連の手続きの流れについて紹介する。

2. 内容

(1) 総合評価方式(高度技術提案型Ⅲ型)とは

総合評価方式(高度技術提案型)とは、品確法第13条で定められた「技術提案の改善」や第14条で定められた「高度な技術等を含む技術提案を求めた場合の予定価格」に係る手続きを伴うことが特徴である。今回適用したⅢ型は、発注者が計画した標準案に対し、高度な施工技術や特殊な施工方法の活用により社会的便益が相当程度向上することを期待する場合に適用するものである。

(2) 手続きの流れについて

1) 官報公告までに決めたこと

- ①競争参加資格者の用件設定について
- ②評価項目

イ、企業の技術力、信頼性・社会性(最高20点)

- ・赤土砂等流出防止対策
- ・現在の交通対策
- ・最も重要と思われる施工上の課題
- ・米軍提供地域内の施工実績
- ・地域社会貢献への取組み

ロ、企業の高度な技術力(VE提案)(最高30点)

- ・CSGの品質管理に関する提案
- ・CSG材及びCSGの製造方法に関する提案

③評価値の算出方法(除算方式)

評価値=技術評価点【基礎点(100点)+加算点】/入札価格

2) 技術提案の評価方法について

イ、設計図書及び不变事項を遵守し、確実性や安全性の裏付けがある提案。

ロ、標準案と同じ提案や同等の提案は、評価する。(加点しない。)

ハ、標準案より優れていると考えられる提案を評価する。(加点する。)

二、設計図書及び不变事項を遵守していない提案、最低限の要求要件や施工条件を満たさない提案、確実性や安全性の根拠が乏しい提案→事前ヒア・技術対話等で確認

3) 予定価格について

品確法第14条に基づき、予定価格の作成の妥当性を確保するため、当該技術提案の審査にあたり、学識経験者の意見を聞いて作成した。

4) 技術提案評価の体制

評価項目・技術提案の審査にあたり、各社から提出される技術提案書の整理・評価(案)の作成、及びそれに対する技術的な助言を発注者支援業務でおこなった。その後、国総研等の委員から構成される「技術評価専門部会」から技術的な助言を仰ぎ、技術審査会・総合評価委員会において審査・決定を行った。

3. 結論

今回、総合評価方式(高度技術提案型Ⅲ型)で加算点を50点としたが、結果的には、技術評価点が第2位の社が受注する結果となった。

4. 今後の問題点

- ・他ダムの反省をもとに、億首ダム本体建設工事では、技術提案書を150ページと制限したが、各社VE提案だけでも40前後の技術提案があり、評価の差異をつける作業に苦労したので、提案個数も絞る必要があると考えられる。
- ・今回、入札額が安い社が受注する結果となったことから、技術評価点の加算点の見直し(50点→70点)や加算方式による評価値の算出も考えられる。